

柚木みちよし議員、産科・救急医療の危機につき質問

—翌日の新聞1面トップに掲載されました！！—

◆ 奈良県で8月に起きた妊婦死亡問題



10月27日(金) 柚木みちよし議員は、衆議院厚生労働委員会にて奈良で起きた妊婦死亡問題を取り上げ質問しました。柚木議員の質問は通算15回目です。

奈良でおきた今年8月の事件では、高崎実香さん(32歳)が出産時に脳内出血を併発し、搬送の照会を受けた19病院に受け入れがかなわず、出産8日後に亡くなりました。

10月17日(金) 厚労委員会にて質問する柚木議員(衆院第16委員室)

◆ 柚木議員、奈良でヒアリング

先の通常国会で民主党の小児医療法案を提出した柚木議員は、「現場主義」の立場から10月23日(月)、24日(火)と奈良を訪れ、高崎実香さんのご遺族に面会しました。入院された町立大淀病院、奈良県医師会産婦人科医会、奈良県庁医政課からも話を伺いました。その他多くの医療関係者から話を伺いました。

◆ 柳沢厚労大臣から前向きな答弁を引き出す

柚木議員は特に原因と再発防止について質問、柳沢伯夫厚労大臣は救急搬送体制に問題があると回答しました。再発防止については、事故調査機関を設置すると答弁。また平成19年度内に「総合周産期母子医療センター」を全国に整備・稼働させると確約するなど、柚木議員は柳沢大臣から非常に積極的な約束を引き出しました。医師の過重労働対策や助産師の活用、ドクターヘリの拡大、無過失補償制度の導入についても前向きな答弁を受けました。

臨時国会、厚生労働委員会のポイント

「社会保険庁改革法案と感染症予防法改正案、臓器移植法案が議論される予定だが、社保庁改革法案は来年の通常国会に持ち越される可能性が高い。与党は審議に応じないが、障害者自立支援法や介護保険法の改正による大幅負担増について臨時国会で議論すべきだ。」

「特に障害者自立支援法については、民主党として一部凍結の法案を提出する。」と柚木議員。

労働法制・主な論点

労働契約・労働時間の新たなしくみ、検討が進む

労働契約や労働時間について、新たな法制度を厚生労働省が検討しています。柚木議員は「政府は来年の通常国会に提出するだろう」と述べています。

現状でも「サービス残業」が多く、賃金カットもあり、雇用は不安定です。法改正によって、解雇や労働条件の引き下げがさらに簡単にできるようになるかもしれません。主な論点は左表の通り。「必要なのは、長時間労働是正、パート労働者の待遇改善などによる家庭と仕事の両立支援や労働者の将来保障」と考えて柚木議員は国会で取組んでいます。

要チェック!

- ▶ 自律的労働時間制度
(年収の高いホワイトカラーの残業・休日出勤強化)
- ▶ 割増賃金の引き上げ
- ▶ 解雇の金銭解決
(労使の合意があれば金銭で雇用を解消)
- ▶ 労働者代表制
(労働組合ではない新たな労働者の代表を選ぶ)

援して工柚一
場木〇〇%
視議員は現
察。察は場
経。積極
産。主
委。義
員。的
を。と
応



臨時国会、経済産業委員会のポイント

柚木議員は、厚労委員に加え、新たに経産委員になりました。経産委では「ガス瞬間湯沸器による一酸化炭素中毒などの製品事故が多発している状況をうけて、『消費生活用製品安全法改正案』が議論される見込みだ」と述べています。改正されれば、製品事故の報告が義務化されます。

※写真は記事と関係ありません。